

特定非営利活動法人 ACT たま

令和 01 度活動報告

特定非営利活動法人 ACT たまは平成 25 年度の設立後はや 6 年が経過しました。この間運営の柱となる介護保険事業については独立型の事業所として利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントを提供するとともに、地域に根差した非営利法人としての活動により公共の福祉の増進に寄与することが出来ました。

事業運営につきましては、最大の懸案である世代交代の件については新規の採用に至らず課題が残りました。そのよ
うな中で事業計画数をほぼ達成できたことは大変評価できることです。またライフワークバランスに則り各自の生活状況に
応じた働き方が出来ました。なお、今年度は居宅介護支援事業につき東京都、三鷹市より実地指導があり改善の指
摘に加え返還命令が出され、法令順守について事業所全体で再度取り組んでいくことを確認しました。

2020 年度からの中長期計画については、世代交替の件を含め、法人の果たすべき役割、進むべき方向、独立型事
業所としての地域での役割等について事業所全体で討議を図りました。今後も更なる討議を進めてまいります。

今年度は、年度末になり新型コロナウイルスの感染拡大に伴い様々な活動が中止となりましたが、年間を通しては概
ね内外共に多様な活動をすすめることが出来ました。今後も地域社会にとって必要な存在であり続けられるよう事業と
活動をすすめていきます。

1. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担いました。

(1) 指定居宅介護支援事業

① 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントの遂行に努めまし

た。

- 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続しました。
 - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちました。
 - 新規プラン等の確認は充分に行うことはできませんでした。今後も事業所としてのケアマネジメントの平準化を図れるよう方法等工夫していきます。
 - 計画的に事業所内研修を行いました。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加しました。
 - 地域での研修に積極的に参加しました。
 - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているのかの確認を行うことはできませんでした。来年度の実施を目指します。
 - 8 月 27 日、東京都・三鷹市の実地指導があり、ケアマネジメント業務の確認と改善の機会となりました。
 - 主任介護支援専門員の取得をすすめ、現在 3 名が主任となっています。
- ② OJT（事業所内研修）の仕組みづくりには至りませんでした。
- ③ 法令を遵守した事業運営を行いました。
- ④ 特定事業所として下記事業を実施しました。
- 今年度は介護支援専門員実習生受け入れはありませんでした。
 - 他法人居宅介護支援事業所との共同の事例検討会等を開催しました。また、勉強会を開催しました。
- ⑤ 法定研修のファシリテーター等の依頼を受けケアマネージャーの育成・資質向上に寄与しました。
- ⑥ 自己評価を実施し結果を今後に生かせるよう検証しました。また利用者アンケート・事業者アンケートは今年度も見送りました。方法を工夫し数年に 1 回は実施する必要があることを確認しました。

- ⑦ 8月に東京都・三鷹市の実地指導があり、改善命令と事業収入の返還が求められました。改善点については今後の業務の中で留意するよう職員で確認をしました。

(2) まちづくり事業

- ① 地域のケアマネージャー支援のため公開（拡大）事例検討会を毎月開催しました。
- ② 利用者に向けて、施設見学会を実施しました。
- ③ 地域包括ケア会議等への事例提出や出席により地域の課題抽出・解決等に取り組みました。
- ④ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加し地域の他団体との情報共有に努めました。
- ⑤ 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加し地域のケアマネージャーとの情報交換・交流の機会を持つことが出来ました。スキルアップのための研修会等の開催には至りませんでした。
- ⑥ たすけあいワーカーズとの懇談会を行い情報共有と連携に努めました。開催時間を参加しやすい日中に変更しました。
- ⑦ CMAT 広報委員会で広報誌の編集にかかわりましたが、都合により従来の活動はできませんでした。
- ⑧ 地域課題の解決に向け各種機関また行政からのアンケートに回答しました。また三鷹市へ 2020 年度保健福祉計画へのパブリックコメントを提出しました。

(3) 広報事業

- ① ホームページを情報発信の場としましたが、担当者の都合もあり適宜更新することはなかなかできませんでした。

2. 健全な事業運営を目指しました。

- (1) 全員参加での事業運営を行いました。

- (2) 月 1 回の運営会議を開催し適切な事業運営を行いました。
- (3) 事業計画数をほぼ達成し健全な事業運営が出来ました。ケアマネ 5 名の事業計画数を 4 名で達成し、その成果を期末手当等に反映することが出来ました。
- (4) 特定事業所加算取得の継続により安定した事業運営が出来ました。
- (5) 実地指導により事業費の返還が求められましたが（実際の返還は次年度）、適切な事業運営を継続してきたため大きな損失には至りませんでした。
- (6) 将来の事業継続のため人材確保に努めましたが採用には至りませんでした。ハローワークへの求人募集は今後も更新を継続していきますが、採用方法の検討も今後の課題です。
- また、社員の増員も検討していく必要があります。
- (7) ライフワークバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えました。
- ① 今年度からの「年次有給休暇の時季指定」制に則り、有給休暇の 5 日以上の取得を進めました。
- 取得できていない職員に対しては時季指定を行いました。今後は計画的な有給取得をすすめていく必要があります。
- ② 定期健診を受け健康管理に努めました。
- ③ 「就業規則」「賃金規定」を一部見直しました。
- ④ 年に 1 回働き方について確認しました。
- (8) パソコンの入れ替え、Windows10 への変更により、PC 環境を整備しました。
- (9) 危機管理に努めました。

1. 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めました。災害時に備

え個人情報の管理について検討するとともに「楽すけ」のバックアップ機能を活用することに
しました。

2. パソコンのセキュリティソフトによる定期的なウイルスチェックを行いました。

3. 個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行い確認しました。

4. 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）については今年度も特に動きはありませんでした。

今後も必要に応じて対応していきます。

5. 職員の病欠等不測の事態に対しては利用者への不都合等が生じないよう事業所全体で対応する

体制を整えてますが、今年度は該当する件はありませんでした。なお事務管理部門の理事 1 名

の入院がありました但担当者対応により事業への支障は最小限に留まりました。

(10) 事務管理部門（会計、財務、労務、その他事務）の複数体制を徐々に整えることが出来ました。

3. 中長期計画（平成 29 年度～平成 31 年度）を検証し、次期中長期計画（令和 2 年度～令和 6 年
度）を策定しました。

<会議>

- 理事会 第1回 令和01年5月29日
- 第2回 令和01年10月25日
- 第3回 令和02年5月22日
- 運営会議 毎月1回（原則第3水曜日）

<居宅介護支援事業>

○事例検討会 毎月1回（第3金曜日）

○ミーティング 毎週1回（金曜日）

○所内研修

4月24日 「運営基準、倫理綱領、個人情報保護、災害時対応等の理解」 講師 管理者

6月19日 「地域の社会資源を知る～ナースさくまの家」

講師 ナースさくまの家 代表者 佐久間洋子氏

7月 「施設見学～市内 特養・老健・療養型病床・有料ホームその他」

*各自で申し込み実施

10月30日 「利用者とともに行う施設見学」～弘済園、ツクイ三鷹 見学

*利用者6名参加

11月20日 「事業所へのハラスメント対応」

講師 外岡潤氏（法律事務所おかげさま 弁護士）

*参加者8事業所 12名（他法人7事業所、10名）

12月18日 「福祉用具の視点から」

講師 アビリティーズ・ケアネット 服部氏、関氏

1月22日 「サービス利用の卒業を目指して」

(01年12月11日ケア専門職交流会伝達研修)

講師 三浦

3月18日 ・新型コロナウイルス感染拡大により中止とする

*12月に予定されていた研修会「施設を知る」は講師松田氏の恵比寿苑退職により来年度に持ち越しとなった

○特定事業所算定要件となる他法人との事例検討会等

① 11月20日(協働センター)「事業所へのハラスメント対応」*上記参照

② 拡大事例検討会～毎月開催

○その他個別研修に各自で参加

○8月27日 東京都・三鷹市 実地指導

<まちづくり事業>

*主催

○10月2日 ワーカーズ懇談会 参加者 10名(ACT4名、ワーカーズ5名)

○小規模事業所向け拡大事例検討会(外部事業所 出席人数)

4月19日 1名

5月17日 2名

6月21日 1名

9月20日 0名

10月18日 1名

1月24日 0名

2月21日 0名

3月27日 2名

○10月30日 利用者とともに行う施設見学会 参加者 10名（ACT4名、利用者6名）

* 関連団体への参加等

○地域包括ケア会議

02年2月10日（月） 三鷹市井之頭地域包括ケア会議（事例担当者として出席～藤村）

○三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加（三浦）

○三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加（藤村）

～主任ケアマネの研修会の企画・運営、情報交換の機会提供等

○CMAT 広報委員会で広報誌の企画・編集・取材に参加（藤村）

< 運営全般 >

○PCの入れ替え、Windows10への変更を実施した

○2月14日 三鷹消防署より火災点検の指導があり職員3名が参加した

< その他 >

○東京都介護支援専門員法定研修（実務研修、更新研修）にファシリテーターとして出講

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 ACTたま 御中

私監査役は、平成31年4月1日～令和2年3月31日までの
第七期の貸借対照表、損益計算書、活動報告書、利益処理に
関する議案および付属明細書等を監査しました結果、適正かつ
正確であることを認めます。

令和2年5月20日

監事

渡邊 芳美 

第二号議案

特定非営利活動法人 ACT たま

令和 02 年度活動計画

特定非営利活動法人 ACT たまは平成 25 年度の設立後はや 7 年が経過しました。この間運営の柱となる介護保険事業については独立型の事業所として着実な成果を挙げると共に地域に根差した非営利法人として地域のネットワーク作りに努め公共の福祉の増進に寄与することが出来ました。

2020 年度も引き続きその成果を踏まえ、利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントの提供に努めると共に非営利法人としての活動により公共の福祉の増進に寄与していきます。

事業運営については、最大の懸案である世代交代について様々な方策により人材確保に努め安定した事業継続による社会的責任の遂行を目指します。また多様な働き方により各自の力を最大限に活かすことができる職場環境を保持していきます。

さて、近年は比較的安定した社会状況が続いておりましたが、今年に入り世界的な新型コロナウイルス感染拡大により国内でも緊急事態宣言が発令され外出自粛が求められる中、高齢者の生活のみならず働く側の私たちまた法人の運営・活動にとっても様々な影響が出始めております。終息が見えないなか、今後の社会の在り方が大きく変わることを予感させるような事態があちこちで起きております。

このような状況の中でも私たちは、目的とする活動の理念に変わりはないことを常に確認し社会の変化に応じた方法を模索しながら、地域社会にとって必要な存在であり続けられるよう事業と活動をすすめていきます。

3. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担っていきます。

(4) 指定居宅介護支援事業

- ① 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントを遂行します。
 - 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続します。
 - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちます。
 - 新規プランその他を随時確認し事業所としてのケアマネジメントの平準化を図ります。
 - 計画的に事業所内研修を行います。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加します。
 - 地域での研修に積極的に参加します。
 - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているのかの確認を定期的に行います。
 - 主任介護支援専門員の取得をすすめます。
- ② OJT（事業所内研修）について情報収集し仕組み作りに努めます。
- ③ 法令を遵守した事業運営を行います。
- ④ 特定事業所として下記事業を実施します。
 - 介護支援専門員実習生受け入れ
 - 他法人居宅介護支援事業所との共同の事例検討会等の開催
- ⑤ 法定研修のファシリテーター等の依頼を受けケアマネージャーの育成・資質向上に寄与します。
- ⑥ 自己評価、また他者評価として利用者アンケート・事業者アンケートを実施します。

(5) まちづくり事業

- ① 地域のケアマネージャー支援のため公開（拡大）事例検討会を開催します。
- ② 地域包括ケア会議等への事例提出や出席により地域の課題抽出・解決等に取り組んでいきます。

- ③ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加します。
- ④ 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加し地域のケアマネージャーのスキルアップに寄与します。
- ⑤ たすけあいワーカーズとの懇談会を行います。
- ⑥ CMAT 広報委員会への参加により広範な情報収集を行い活動に活かしていきます。
- ⑦ 地域課題の解決に向け様々な機関と連携し意見提出を行っていきます。

(6) 広報事業

- ① ホームページを適宜更新し情報発信の場とします。

4. 健全な事業運営を目指します。

- (1) 全員参加での事業運営を行います
- (2) 月 1 回の運営会議を開催します。
- (3) 事業計画数の達成を目指します。
- (4) 特定事業所加算取得の継続により持続性のある事業運営を行います。
- (5) 令和 01 年度実地指導により指摘された介護給付費の返還を行います。
- (6) 将来の事業継続のため人材確保に努めます。
- (7) ライフワークバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えます。
 - ① 有給取得をすすめます。
 - ② 定期健診を受け健康管理に努めます。
 - ③ 新型コロナウイルス感染予防のための働き方を社会状況に応じて構築していきます。併せてテレワーク等電

子媒体を活用した多様な働き方も模索していきます。

④ 「就業規則」「賃金規定」を適時見直します。

⑤ 年に1回働き方について確認します。また必要に応じ柔軟に対応します。

(8) 危機管理に努めます。

① 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めます。また、災害時に備え個人情報の管理について検討します。

② パソコンのセキュリティソフトによる定期的なウイルスチェックを行います。

③ 個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行い確認します。

④ 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）について情報収集を行い必要な対応を行います。

⑤ 職員の病欠等不測の事態に対しては利用者への不都合等が生じないよう事業所全体で対応します。

(9) 事務管理部門（会計、財務、労務、その他事務）の複数体制を継続します。

第三号議案

役員を選任について（案）

理事の選任（継続）を諮ります。

区 分	氏 名
-----	-----

理 事	大峰 孝子
理 事	金原 惠美
理 事	藤田 文惠
理 事	藤村 忍
理 事	三浦 敬子
監 事	渡邊 芳美

<社員名簿>

1	理事	大峰 孝子
2	理事	金原 恵美
3	理事	藤田 文恵
4	理事	藤村 忍
5	理事	三浦 敬子
6	監事	渡邊 芳美
7		渡辺 朱美
8		家田 正美
9		福島早智子
10		高村 和志